

令和4年度みやま市一般会計決算の概要

1 概要

令和4年度みやま市決算は、国の新型コロナ対策予算に加え、本市独自の支援策「がんばりグッチョ・全力応援事業」の補正予算編成を6回行い、市民の暮らしを守るための取組みなどを行いました。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による具体的施策を積極的に推進し、新しい時代に向かって持続可能な魅力あるまちを目指し、地方創生施策へ積極的に投資しました。特に、「新型コロナウイルス感染症対策」、「安全・安心で住みやすいまちづくり」、「豊かなこころを育むまちづくり」、「健やかに暮らせる福祉のまちづくり」、「地域の特色を生かした活力あるまちづくり」の5つの分野に重点を置いています。この結果、一般会計の歳出決算額は、239億7,260万円の決算規模となっています。

具体的には、「新型コロナウイルス感染症対策」では、円滑な新型コロナワクチン接種に努めるとともに、地域経済の回復を目指し、市内中小事業者に対する各種支援やプレミアム商品券事業等による消費喚起策、子育て世帯や低所得世帯、地域医療福祉事業所、農漁業者への原油価格・物価高騰支援策など、市民の健康と暮らしを守る施策を積極的に推進しています。

次に、「安全・安心で住みやすいまちづくり」では、下庄雨水ポンプ場設備改修事業やため池浚渫事業、急傾斜地崩壊対策事業、救助工作車購入事業などの防災・減災対策に重点を置き、また令和2年及び令和3年豪雨により被災した道路、水路等の災害復旧事業を行っており、早急な復旧に向け取組みを進めております。また、子育て世帯移住・定住報償費及びマイホーム取得補助や子育て世帯・新婚世帯家賃補助などのソフト事業も積極的に推進しています。

続いて、「豊かなこころを育むまちづくり」では、全児童生徒への給食費助成事業やスクールソーシャルワーカーの配置、ワンヘルス教育の推進といったソフト事業に重点を置き、積極的な推進を図っています。ハード事業では、4校統合小である高田小学校建設工事等の完成により、令和5年4月の新小学校開校を迎えることができました。また、令和4年10月にみやま市総合市民センター・MIYAMAXが開館しました。今後、市民の憩いの場として更なる利用促進を図っていきます。

次に「健やかに暮らせる福祉のまちづくり」では、子ども家庭支援員配置による相談体制の充実を図ったほか、つどいの広場やファミリーサポートセンター事業など安心して産み、育てられる子育て支援の推進を図りました。障がい者施策については、就労支援事業の充実を図るなど、障がい福祉サービスの推進を図っています。

次に「地域の特色を生かした活力あるまちづくり」では、本市の基幹産業である農漁業の更なる充実を図るため、JAみなみ筑後の瀬高カントリー改修事業や道の駅みやまの駐車場整備、江浦漁港泊地浚渫事業、新規就農者への支援など積極的に推進しています。

今後も物価高騰対策をはじめ、少子高齢化対策や定住促進など、第2次みやま市総合計画の将来像である、「人と自然が共に育み、つながり、成長し続けるまち」を目指し、本市の直面する課題に積極的に取り組んでまいります。

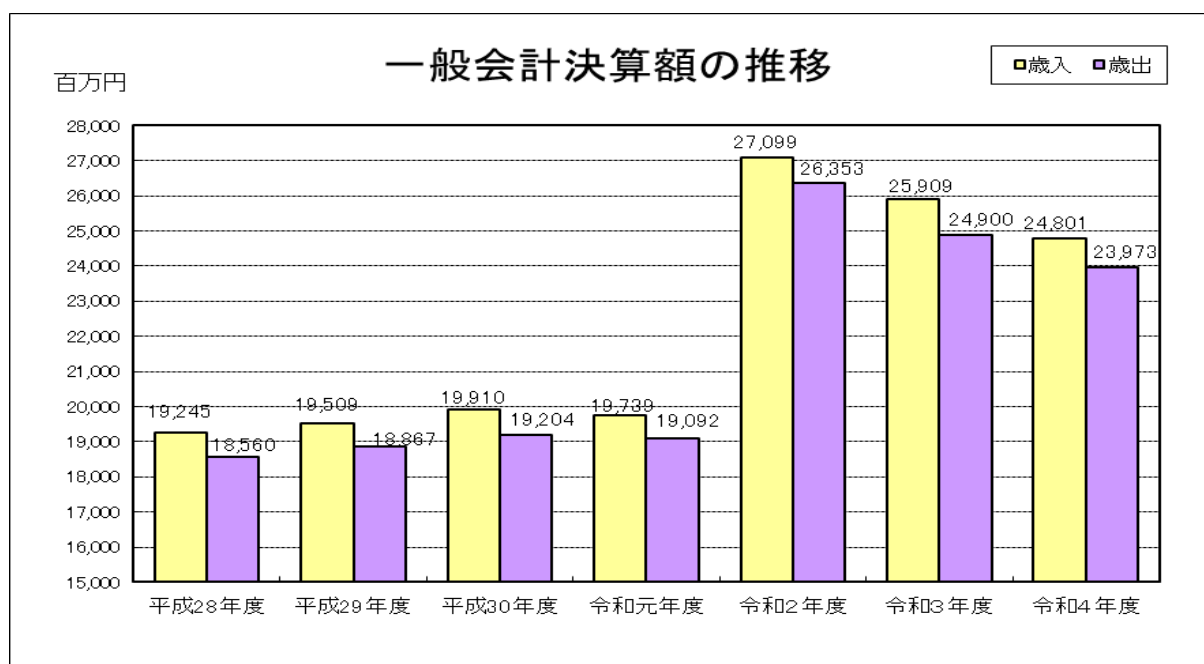
■実質収支は6億7,993万4千円の黒字、歳出決算額は対前年度比3.7%の減。

【一般会計決算の規模】

歳入決算額	248億 65万8千円	(対前年比較)	△11億 850万8千円	△4.3%
歳出決算額	239億7,259万6千円	(")	△9億2,781万円	△3.7%
実質収支	6億7,993万4千円	(")	△1億2,377万9千円	△15.4%
単年度収支(普通会計)	△1億2,378万円	(前年度)	+2億558万6千円	

令和4年度一般会計決算の実質収支は、歳入において市税や国庫支出金、県支出金が増加した一方、市債が前年度比24億555万7千円の大幅減となったこと、歳出においては、衛生費が新ごみ処理施設整備に伴う有明生活環境施設組合負担金の大幅減などにより、前年度比1億2,377万9千円減の6億7,993万4千円の黒字となっています。

また、普通会計における令和4年度の決算による実質収支から令和3年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、1億2,378万円の赤字となりました。引き続き、歳入の確保及び歳出の削減をさらに推進してまいります。



2 令和4年度一般会計決算の主な特徴

(1) 歳入

■市税収入は固定資産税が増加して、市税全体で3.8%増の39億1,849万7千円。

市民税は、景気回復及び新型コロナ給付金等により+2.9%、固定資産税は償却資産(大臣配分)の増などにより+4.0%となり、市税全体では前年度と比較して1億4,205万7千円(+3.8%)増加しました。

- ① 個人市民税は、13億6,388万9千円となり前年度比較3,553万7千円(+2.7%)の増。
- ② 法人市民税は、1億5,614万5千円となり、前年度比較783万6千円(+5.3%)の増。

③ 固定資産税は、土地分が△2.8%、家屋分が+0.6%、償却資産が+16.3%となり、総額では前年度比較 7,660 万 5 千円 (+4.0%) 増の 20 億 204 万 9 千円。

■地方交付税は 1.0%減の 63 億 6,556 万 1 千円。歳入総額の 25.7%を占める。

地方交付税は、63 億 6,556 万 1 千円となり、前年度と比較すると 6,508 万 2 千円(△1.0%)の減となりました。普通交付税は、臨時財政対策債償還基金費の皆減により、8,952 万 4 千円(△1.6%)の減となりました。一方、特別交付税は前年度比で、2,444 万 2 千円増の 6 億 8,281 万円(+3.7%)となりました。

■地方譲与税は 0.6%の減、株式等譲渡所得割交付金は 39.8%の減、法人事業税交付金は 42.9%の大幅増。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税の減により、121 万 2 千円(△0.6%)の減で 2 億 1,630 万 4 千円、株式等譲渡所得割交付金は、特定口座における株式等譲渡所得が減少したことにより、852 万 8 千円(△39.8%)の減となりました。一方、法人事業税交付金が、コロナ禍からの経済回復等に伴い法人事業税が増加したため、1,559 万 7 千円(+42.9%)の大幅増となりました。

■地方消費税交付金は、前年度比 451 万 2 千円増の 8 億 2,413 万円。

地方消費税交付金は、個人消費の回復や物価の上昇等に伴い消費税が増加したことなどにより、前年度比 451 万 2 千円(+0.6%)の増となりました。消費税引き上げ分に係る地方消費税収は、「消費税法第 1 条第 2 項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいいます)に要する経費に充てるものとする」とされており、令和 4 年度決算の詳細については、資料の後半に添付しております。

・地方消費税交付金のうち社会保障財源化分 4 億 8,245 万 7 千円

(充当先)

- | | |
|------------------|------------------|
| ① 介護保険事業特別会計繰出金 | 2 億 3,160 万円 |
| ② 後期高齢者医療特別会計繰出金 | 2 億 3,254 万 6 千円 |
| ③ 子ども医療対策費 | 1,831 万 1 千円 |

■国庫支出金は 9.4%の増となり、決算額は 50 億 9,955 万 8 千円。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に伴う衛生費国庫補助金は減少したものの、高田小学校校舎建築に係る教育費国庫負担金や公共土木施設災害復旧費負担金が大幅に増加したことから、国庫支出金は 4 億 3,970 万 8 千円(+9.4%)増の 50 億 9,955 万 8 千円となっています。

■県支出金は11.6%の増となり、決算額は24億1,012万円。

食料産業・6次産業化交付金が皆減したものの、強い農業づくり総合支援事業交付金や地域防災がけ崩れ対策事業費補助金が増加したことから、県支出金は2億5,136万9千円（+11.6%）増加し、24億1,012万円となっています。

■財産収入は55.5%増の7,544万1千円。

旧東町団地跡地の土地売却収入の増などにより、前年度比2,692万円（+55.5%）増の7,544万1千円となっています。

■市債発行は42.0%の大幅減。過疎対策事業債も前年度比21億6,724万円の減。

市債は、前年度比較24億555万7千円（△42.0%）減の33億1,822万8千円となっています。農林水産業債1億6,440万円、土木債2億2,910万円、災害復旧債2億3,394万6千円、過疎対策事業債24億5,140万5千円、臨時財政対策債は1億4,152万8千円を借入しています。

（2）歳出

■歳出総額は3.7%減の239億7,259万6千円。

一般会計の歳出決算は、前年度比9億2,781万円の減となり、決算額239億7,259万6千円となっています。

目的別に主なものをみると、総務費は、総合市民センター建設費やみやまイーナ商品券交付金の減などにより、19.1%の大幅減となり、35億9,670万8千円の決算額となっています。民生費は、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業や保育所等整備事業費補助金の増などにより、3.6%増加し決算額は81億5,620万2千円となっています。衛生費は、新ごみ処理施設整備に伴う有明生活環境施設組合負担金の減などにより、52.5%の大幅減となり、15億2,034万1千円の決算額となっています。農林水産業費は、強い農業づくり総合支援事業交付金や江浦漁港泊地浚渫工事費の皆増などにより、19.1%増加し決算額は18億4,350万8千円となっています。商工費は、プレミアム商品券事業補助金の増などにより、2.3%増加し決算額5億84万7千円となっています。土木費は、下庄雨水ポンプ場設備改修工事費や地域防災がけ崩れ対策工事費の増などにより、27.4%増加し決算額は19億4,497万5千円となっています。消防費は、救助工作車購入費の皆増により、13.3%増加し決算額は8億5,029万9千円となっています。教育費は、統合小学校建設事業費の増などにより、17.7%増加し決算額は28億7,100万1千円となっています。災害復旧費は、農費用施設補助災害復旧事業や公共土木施設単独災害復旧事業の減などにより、6.2%減の7億

8,156万円の決算額となっています。

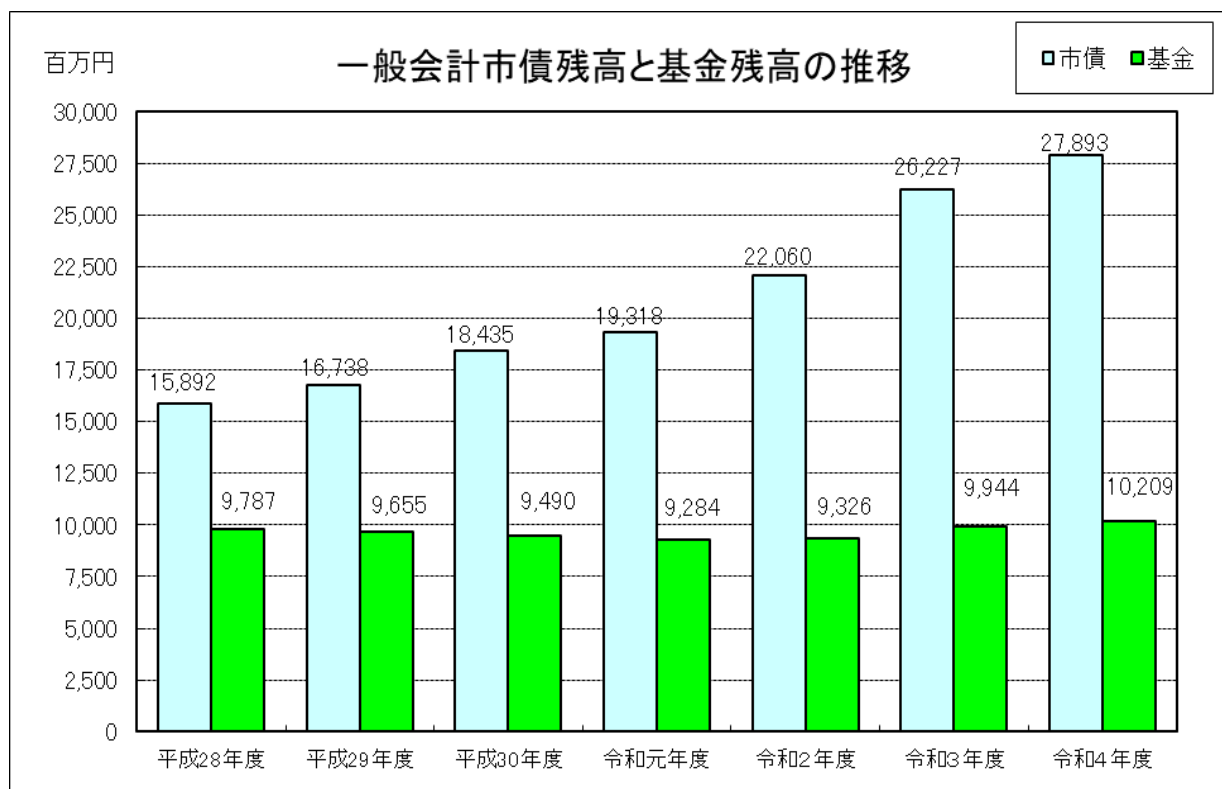
続いて決算額を構成比で見ると、民生費が34.0%と最も高く、続いて総務費15.0%、教育費12.0%の順となっています。

■公債費は7.3%増の17億3,288万5千円。市債残高は278億9,338万9千円。

借入金の償還金である公債費は、バイオマスセンター整備事業分（平成29年度債）や臨時財政対策債（平成30年度債）の元金償還開始などにより、1億1,772万3千円（+7.3%）増加し17億3,288万5千円の決算額となっています。一般会計の市債残高は、過疎対策事業債借入の増などにより、前年度から16億6,621万8千円（+6.4%）増加して278億9,338万9千円となっています。

■基金残高は2.7%増の102億922万3千円。

財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の3基金の合計残高は、前年度より2億6,497万4千円（+2.7%）増加し、102億922万3千円となりました。基金残高の内訳は、財政調整基金44億6,922万2千円、減債基金14億3,577万5千円、その他特定目的基金43億422万6千円となっています。



3 普通会計 性質別歳出の状況（地方財政状況調査から）

■義務的経費は1.4%減、歳出の40.8%を占める。

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の決算額は、97億1,343万2千円で、前年度と比較して1.4%減となっています。人件費は、職員退職手当組合負担金の減などにより、前年度比較で1億134万7千円減少して、31億8,456万2千円の決算額となっています。扶助費は、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費の減などにより、前年度比3.2%減の48億4,923万9千円となっています。公債費は、バイオマスセンター整備事業分（平成29年度債）の元金償還開始などにより、8.2%増の16億7,963万1千円となっています。

■普通建設事業費は13.6%増、災害復旧事業費6.2%減、補助費等は42.6%の減。

普通建設事業費は53億4,118万6千円となり、前年度と比較して13.6%の増となっています。これは、統合小学校建設事業や強い農業づくり総合支援事業交付金事業の増などによります。一方災害復旧事業費は、令和2年及び令和3年豪雨に伴う災害復旧事業の減などにより、前年度比6.2%減の7億8,156万円となっています。また補助費等は、新ごみ処理施設整備に伴う有明生活環境施設組合負担金の大幅減などにより、前年度比42.6%減の18億9,897万5千円となっています。

注）普通会計とは、一般会計に一部の特別会計を加味したもので地方財政統計上用いられる会計をいいます。本市では、一般会計、用地特別会計が該当します。

■ 性質別歳出の状況（普通会計）

（単位：千円、%）

科目	令和4年度	令和3年度	比較増減額	増減率
義務的経費	9,713,432	9,847,028	△ 133,596	△ 1.4
人件費	3,184,562	3,285,909	△ 101,347	△ 3.1
扶助費	4,849,239	5,008,576	△ 159,337	△ 3.2
公債費	1,679,631	1,552,543	127,088	8.2
物件費	2,709,128	2,813,109	△ 103,981	△ 3.7
維持補修費	127,956	118,182	9,774	8.3
補助費等	1,898,975	3,309,934	△ 1,410,959	△ 42.6
積立金	818,974	812,367	6,607	0.8
投資・出資・貸付金	313,437	311,145	2,292	0.7
繰出金	2,096,248	2,087,376	8,872	0.4
普通建設事業費	5,341,186	4,699,908	641,278	13.6
災害復旧事業費	781,560	833,357	△ 51,797	△ 6.2
合計	23,800,896	24,832,406	△ 1,031,510	△ 4.2

注) 普通会計は、一般会計に一部の特別会計を加味しますので合計額は一般会計とは相違します。また、普通会計間における歳入・歳出のやりとり（繰出や繰入）については、それらを差引（純計）しますので、一般会計と特別会計の合算額と一致しないことがあります。

4 財政指標

(1) 経常収支比率

■経常収支比率は2.7ポイント悪化し90.4%。

歳出の経常的経費に、歳入のうち経常一般財源収入がどの程度使われたかを示す割合である経常収支比率は、前年度より2.7ポイント悪化し90.4%となりました。悪化した主な要因は、歳入において、普通交付税や臨時財政対策債などの経常一般財源収入が減少したことなどが大きく影響しました。

(単位：%)

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
経常収支比率	89.5	91.4	93.7	92.3	87.7	90.4

(2) 財政力指数

■財政力指数は0.41。

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。本市は自主財源が少なく、地方交付税に頼る割合が高い傾向にあります。

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
財政力指数	0.42	0.42	0.43	0.43	0.42	0.41

5 健全化判断比率と資金不足比率

(1) 健全化判断比率

地方財政健全化法により設けられた財政の健全性に関する4つの比率を健全化判断比率といいます。令和4年度決算に基づき算定した結果、いずれの指標も早期健全化基準を大きく下回っており、健全な数値となっています。

(単位：%)

	健全化判断比率						早期健全 化基準	財政再生 基準
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度		
実質赤字 比率	—	—	—	—	—	—	13.20	20.0
連結実質 赤字比率	—	—	—	—	—	—	18.20	30.0
実質公債費 比率	5.2	4.8	4.2	4.3	4.6	5.3	25.0	35.0
将来負担 比率	—	—	—	—	0.3	1.1	350.0	

前年度と比較すると、実質公債費比率が0.7ポイント増加し5.3%となりました。また将来負担比率は、1.1%と算定されました。地方債残高が増加したことなどから、基金や将来地方交付税に算入される額等より、普通会計の将来負担すべき負債が上回っていることを意味しています。

(2) 資金不足比率

地方財政健全化法では、水道や下水道事業の公営企業においても会計ごとに資金不足比率の算出が義務づけられています。本市には、水道事業会計及び下水道事業会計の2つの会計がありますが、資金不足を生じている公営企業会計はありません。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

【用語説明】

① 実質赤字比率

普通会計（一般会計及び特別会計の一部）の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。標準財政規模とは、その団体の標準的な一般財源の規模をいう。普通会計の赤字額の一般財源に占める比率となる。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

② 連結実質赤字比率

上下水道事業など公営企業会計を含むすべての会計を対象とした連結の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

③ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金など公債費決算額の標準財政規模に対する比率。この公債費には、一般会計の地方債の償還金のほか、公営企業や一部事務組合の地方債、また債務負担行為による額を含む。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{aligned} & (\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - \\ & (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

(3か年平均)

④ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債額の標準財政規模に対する比率。一般会計の地方債現在高、公営企業の地方債、債務負担行為の現在高、退職手当負担見込額を含む。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\begin{aligned} & \text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る} \\ & \text{基準財政需要額算入見込額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

⑤ **資金不足額**

一般会計の実質赤字額に相当するもの。

(法適用企業) = (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

(法非適用企業) = (繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額

⑥ **事業の規模**

料金収入など主たる営業活動から生じる収益に相当する額。

(法適用企業) = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

(法非適用企業) = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

⑦ **資金不足比率**

公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$